**平成２４年（フ）第１９４７号**
名古屋市名東区上社１丁目504番地の１　上社シティイハウスフレックス603号
破産者　細江　京一
1　決定年月日　平成26年９月４日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

**平成２５年（フ）第８２０号**
愛知県北名古屋市鹿田2568番地１　グリーンシティＣ―1001
破産者　大石　保平
1　決定年月日　平成26年９月４日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

**平成２５年（フ）第１１３４号**
名古屋市北区喜惣治２丁目75番地　喜惣治荘１棟704号
破産者　山口栄一郎
1　決定年月日　平成26年９月４日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

**平成２５年（フ）第１４１８号**
愛知県名古屋市西区山木２―29　コスモハイツⅢ102号室、開始決定時の住所岐阜県多治見市上野町１丁目75番地　日映マンションⅢ―907
破産者　吉村　哲也
1　決定年月日　平成26年９月４日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

**平成２５年（フ）第１７３９号**
愛知県稲沢市増田東町266番地
破産者　永野　　正
1　決定年月日　平成26年９月４日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

**平成２５年（フ）第２３５１号**
名古屋市天白区平針４丁目301番地　エラン平針602号
破産者　中瀬　一王
1　決定年月日　平成26年９月４日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

**平成２６年（フ）第２２９号**
名古屋市中川区中野新町６丁目61番地　アーバンヒルズ502号、従前の住所名古屋市中川区好本町２丁目30番地
破産者　瀬谷　京子
1　決定年月日　平成26年９月４日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

**平成２５年（フ）第３３４６号**
大阪市生野区林寺６丁目７番42号、開始決定時大阪市東住吉区桑津２丁目12番２号
破産者　安並　善啓
1　決定年月日　平成26年９月４日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

**平成２５年（フ）第５２６６号**
大阪市西淀川区佃３丁目10番21号　井上忠剛方
破産者　川野　勝志
1　決定年月日　平成26年９月４日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

**平成２５年（フ）第５７０４号**
大阪市東住吉区公園南矢田４丁目19番25号プルミエール401号、開始決定時大阪市東住吉区公園南矢田４丁目10番20号　第二八坂マンション202号
破産者　とんかつさわ家こと　小澤　和博
1　決定年月日　平成26年９月４日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

**平成２６年（フ）第５２８号**
大阪府東大阪市岸田堂北町４番16号
破産者　半田　辰仙
1　決定年月日　平成26年９月４日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

**平成２５年（フ）第１１２５号**
堺市北区百舌鳥西之町１丁98番地２　陵南住宅２号棟409号
破産者　吉田　新也
1　決定年月日　平成26年９月４日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所堺支部破産係

**平成２６年（フ）第１３８号**
神戸市灘区宮山町２丁目７番12号　パワーズ六甲302、従前の住所神戸市灘区六甲台町11番32―402号
破産者　髙石　信也
1　決定年月日　平成26年９月４日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所第３民事部

**平成２６年（フ）第５１号**
茨城県水戸市見和３丁目591番地の４、開始決定時の住所茨城県水戸市元吉田町2150番地の９
破産者　関　　正光
1　決定年月日　平成26年９月５日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
水戸地方裁判所

**平成２６年（フ）第２号**
新潟市西区金巻1131番地の３
破産者　青木　徹夫
1　決定年月日　平成26年９月５日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
新潟地方裁判所民事部

**平成２５年（フ）第９３号**
長野県茅野市湖東8170番地６
破産者　木原　　博
1　決定年月日　平成26年９月５日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
長野地方裁判所諏訪支部